

支援費制度担当課長会議資料

(支援費制度事務処理要領)

平成14年6月14日（金）

この資料は、関係者の準備に資するため、現段階で考えられる事項を整理したものであり、今後、変更があり得るものである。

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

目 次

第1章 支援費制度の概要について

第1節 制度の趣旨	1
-----------	-------	---

第2節 制度の概要	2
-----------	-------	---

第2章 支援費支給関係事務について

第1節 援護の実施者	7
------------	-------	---

第2節 相談支援体制の充実及びサービス利用に係る あっせん・調整、要請	10
--	-------	----

第3節 支給申請	12
----------	-------	----

第4節 支給決定事務	19
------------	-------	----

第5節 受給者証の交付	23
-------------	-------	----

第6節 支給量変更時の事務	38
---------------	-------	----

第7節 障害程度区分変更時の事務	44
------------------	-------	----

第8節 支給量管理	49
-----------	-------	----

第9節 支援費の請求	61
------------	-------	----

第10節 支援費支払事務	68
--------------	-------	----

第11節 基準該当居宅支援に関する事務	76
第12節 転出・転入時の事務	85
第13節 支給決定の取消し事務	89
第14節 苦情等への対応	93
第15節 その他	96
第3章 支給決定事務について	
第1節 支給決定の基本的考え方	99
第2節 支給決定の際の勘案事項	100
第3節 支給期間	112
第4節 障害程度区分	114
第5節 利用者負担額の決定	224
第4章 措置について	226
第5章 事業者・施設指定関係事務について	
第1節 申請	231
第2節 指定	236
第3節 名称等の変更	239
第4節 その他	242

第6章 事業者・施設指定基準について

第1節 供与すべき便宜の内容	245
第2節 便宜を供与する施設	245
第3節 特定授産施設	246
第4節 指定居宅支援事業者等の人員、設備及び 運営に関する基準について	247
第5節 指定身体障害者更生施設等の設備及び 運営に関する基準について	293
第6節 指定知的障害者更生施設等の設備及び 運営に関する基準について	331
第7章 国立施設への入所について	364
第8章 施行前準備について	372